

利用規則
SADO NATIONAL PARK
HOTEL OOSADO

お客様に、安全かつ快適にお過ごしいただくため、宿泊約款第10条に基づいて、次の通り利用規則を定めておりますのでご協力くださいますようお願い申し上げます。この規則をお守りいただけない時は、やむを得ずご宿泊ならびに当館内諸施設のご利用をお断り申し上げ、かつ当館が被った損害のご負担をいただく事もございますので、特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

1. 客室のご利用について

(1) 客室からの避難経路図は、各客室ドア設置の案内板に表示しておりますので、あらかじめご確認ください。

(2) ご宿泊登録者以外の方のご宿泊はご遠慮ください。

(3) 18歳未満の方の単独のご宿泊は、お断りさせていただきます。宿泊日の前までに保護者の方から「宿泊同意書」をご提出いただいた場合に限り認めております。また、心身耗弱、薬物、飲酒等により理性を失うなどして、他のお客様に不安と迷惑を及ぼす行為もご遠慮ください。

(4) 長期のご宿泊利用により居住に関する法律上の権利が発生することはないことをご了承ください。

(5) 限りある資源を大切に使うため、節電・節水等にご協力をお願いいたします。

2. ルーム（カード）キー

(1) ご滞在中、お部屋から出られる際は、客室のカードキーをお持ちになり、必ず施錠をご確認ください。

(2) ご在室中およびご就寝の際は、必ず「ドアラッチ（かけがね）」をおかけください。

(3) 客室のルーム（カード）キーを紛失された場合には、再作成費用として3,000円をご負担いただきます。

(4) お部屋のカードキーは、当館出発の時必ずフロントへご返却ください。

3. 来訪者

(1) ご訪問客とのお面会はロビーでお願いします。

(2) ドアをノックされた時は、「ドアラッチ(かけがね)」をかけたままドアを開けるか、ドアスコープでご確認ください。

4. 客室内

(1) 当館内の暖房用、炊事用等の火器（客室内設置の火器を除く）およびお持ち込みのアイロン等をご使用にならないでください。

(2) 喫煙が可能であることが明示された客室を除き、客室内での喫煙（加熱式タバコ、電子タバコを含む）は固くお断りいたします。喫煙が可能であることが明示された客室以外の客室での喫煙が確認された場合、客室のクリーニングに要する費用として、当館所定の金額を申し受けます。

(3) 喫煙可能なお部屋であっても、火災になりやすい場所、特にベッドの上での喫煙は

ご遠慮ください。

(4) 当館の許可なく、客室を営業行為・事務所・パーティ等、宿泊以外の目的で使用しないでください。

(5) 当館の許可なく、客室内の備品を移動したり、客室内に造作を施したり、あるいは改造したりしないでください。

(6) 客室内の備品は、客室外に持ち出さないでください。

(7) 客室の窓に写真、ポスターを貼付するなど、当館の外観を損なう物を窓側に置かないでください。

(8) ユニットバス内での染毛・漂白剤等は使用しないでください。

5. 貴重品

貴重品や高価な物は、必ずご自身で管理されるようお願いいたします。

6. お預かり物・お忘れ物

お預かり物の保管期間は、3日間とさせていただきます。保管期間内にお引き取りにならない場合は、お客様がその所有権を放棄したものとみなし、当館が自由に処分できるものとします。これに対して、お客様は異議を申し立てることができないものとします。

お忘れ物の保管期間は、発見日を含めて3日間とさせていただきます。その後最寄りの警察へ届けます。ただし、消耗品や飲料、食品類その他衛生環境を損なう物、新聞・雑誌、傘、その他当館で廃棄されたと判断したものは、即日処分いたします。

7. 遺失物

遺失物は、法令に基づいて対応させていただきます。

8. 駐車場の利用

(1) 駐車場のご利用に際しては、当館の係員の誘導・指示に従ってください。

(2) 駐車中の車内に、貴重品およびその他の物品を留置しないでください。駐車中における紛失・盗難については、その責任を負いかねます。

(3) 当館の係員による車の代行移動はいたしかねますのでご了承ください。

(4) 駐車場敷地内での洗車は、原則ご遠慮いたしております。

9. お会計

(1) ご利用代金のお支払いは、現金、または当館が認めたご利用券、宿泊券、クレジットカード等、もしくは当館が認めたそれに代わるもので行っていただきます。

(2) お会計は、ご到着またはフロントよりご請求をさせていただいた際にフロントにてお支払いください。

(3) ご宿泊以外の方からご利用代金のお支払いを受けることになっている場合、定められた期日までにお支払いがなければ、ご宿泊者ご本人に直接お支払いをご請求する場合がございます。

(4) お買物代、切符代、タクシー代、郵便切手代、荷物送料等のお立替えはお断りさせていただきます。

10. 朝食券

ご利用にならなかった朝食券については、返金および払い戻しには応じません。

11. 優待券・割引券

当館が発行する優待券・割引券等の返金および払い戻しには応じません。

12. 当館内での迷惑行為

当館内では他のお客様への迷惑になる下記の物品の持ち込み、または行為等をご遠慮ください。

(1) 次のもののお持ち込み

- ①犬・猫・小鳥等の動物・ペット類全般（ただし盲導犬、介助犬、聴導犬はこの限りではございません）
- ②発火または引火しやすい火薬や揮発油類および危険性のある製品
- ③悪臭および強い匂いを発する物
- ④許可証のない鉄砲・刀剣類
- ⑤著しく多量のお荷物および物品
- ⑥その他法令で所持を禁じられているもの

(2) 賭博・威圧的な言動・風紀を乱す行為、または他のお客様に嫌悪感を与え、もしくは迷惑になるような言動

(3) 下駄、雪駄、ローラースケート、ローラーブレードでのご入館

(4) 備付品の移動、または使用目的以外のご利用、客室以外の場所での所持品の放置

(5) 広告宣伝物の配布、物品の販売、勧誘

(6) 当館が別途認める場合を除き、当館外から出前をとるなど、飲食物を持ち込む行為

(7) 喫煙が可能であることが明示された客室または館内の喫煙スペース以外の場所での喫煙（加熱式タバコ、電子タバコを含む）

(8) 朝食の飲食物の持ち帰り（持ち帰り可能なものを除く）

(9) 館内および敷地内で他のお客様のご迷惑になるような写真・動画撮影

(10) 当館の許可なく、当館施設内において営利・非営利を問わず事業の用に供する目的で写真・動画を撮影すること、または当館施設内で撮影された写真・動画等を営利・非営利を問わず事業の用に供する目的で公にすること

13. 次に掲げる組織、個人については、当館内諸施設のご利用をお断りいたします。

(イ) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定める指定暴力団および指定暴力団連合またはその構成員、関係者、その他の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」といいます。)

(ロ) 反社会的勢力が事業活動を支配する法人その他の団体の関係者

(ハ) 暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧的不当要求またはこれに類する行為を行ったと認められる場

合

(ニ) 心神耗弱、薬物等による自己喪失等によりご自身の安全確保が困難であり、他のお客様に危険や恐怖感、不安感を及ぼす恐れがある者

(ヘ) 当館の利用規則およびその他の規則等の違反について、当館より注意を受けたにもかかわらずただちにその行為を止めなかった者

14. 規則の変更について

- (1) この規則は民法上の定型約款に該当し、この規則の各条項は、宿泊約款第19条の規定に基づいて変更することがあります。
- (2) この規則の変更は、規則を変更する旨および変更後の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、個別の通知および説明に代え、当館の指定するウェブサイトに掲示し、掲載の際に定める効力発生日から適用されます。なお、同時に客室内にも備え置きます。

改定日：2023年6月15日